特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第 37 回）

議事録

日　時　令和 6 年 5 月 10 日（金）13:00～15:30

場　所　西の丸会議室

出席者　構成員

丸山　　宏　　名城大学名誉教授　　座長
粟野　　隆　　東京農業大学教授　　（リモート）
高橋知奈津　　奈良文化財研究所文化遺産部遺跡研究室室長

オブザーバー

平澤　　毅　　文化庁文化財第二課主任文化財調査官
山内　良祐　　愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室　技師

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護課

議　題　・州浜状遺構について
・二之丸庭園の修復整備について

報　告　・二之丸庭園第 11 次発掘調査成果について

配布資料　特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第 37 回）資料

事務局	1　開会 2　あいさつ 　本日は、ご多用の中、第 37 回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議庭園部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の部会の議事は、州浜状遺構について、前回の部会で話題になりました余芳周辺の州浜について、発掘調査結果等をとりまとめましたので、ご意見をいただきたいと考えています。また議事、二之丸庭園の修復整備について、余芳周辺の整備にあたって、園路、階段、景石、木橋、石橋、燈籠などの復元方針等について、ご意見をいただきたいと考えています。部会終了後に、余芳の鉢前の役石について、城内石材仮置き場にてご確認していただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。限られた時間ではありますが、皆様から貴重なご意見をいただきながら進めていきたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。 3　構成員、事務局、オブザーバーの紹介 4　今回の議事内容 　本日の資料の確認をいたします。会議次第と出席者名簿。A4 の両面のものが 1 枚。座席表が 1 枚。資料が、資料 1 として、州浜状遺構について A3 のものが 4 ページあります。資料 2 が、二之丸庭園の修復整備について、A3 のもので 14 ページまであります。資料 3 として、二之丸庭園第 11 次発掘調査の成果について、A3 のものが 3 枚です。構成員の皆様のみになりますが、庭園部会終了後に余芳の手水鉢の、鉢前の部材の確認がありますので、そちらの資料を配布しております。 　それでは、議事に移ります。ここからの進行は、丸山座長にお願いします。丸山座長、よろしくお願いいたします。
	5　議事 (1) 州浜状遺構について
丸山座長	資料について、事務局よりまずは、州浜状遺構について、ご説明をお願いします。
事務局	本件は、昨年度 2 月 26 日に開催された第 36 回庭園部会にて、州浜の整備方針についてご説明した際、こちらで州浜の調査について十分整理ができていないこともあり、有識者の皆様からは再発掘したほうがよいのではないか、というご提案をいただきました。まずは発掘調査の成果について、現段階でわかっていることを整理し、お示しするものです。 　タイトルを州浜状遺構としたのは、過去の調査を整理するにあたり、州浜といい切ることが難しい遺構であったため、州浜状遺構と仮称しま

	す。州浜状遺構と言う時は、写真１や図１に写されている、礫層とその下層に広がるタタキ面と、土坑ＡからＤを含む遺構を指します。ただ、州浜状遺構という名称は、今後の整備の進捗にあたって変更する可能性があります。 　まず、発掘調査の履歴です。州浜状遺構周辺で計４回行われています。それぞれの調査区位置は、２ページの図３に示しています。最初の調査は 1977 年に教育委員会が行い、初めて州浜状遺構を検出しました。このとき、州浜状遺構の全域を検出しているため、これ以降に行われた発掘調査からは、覆土の堆積状況は確認できていません。2015 年度と 2016 年度にも発掘調査を行っていますが、州浜状遺構については 1977 年に一度検出しているため、再発掘したかたちになります。2022 年度の発掘調査では、一部新規掘削を含みますが、大半が 1977 年、2015 年、2016 年の調査区と重なっています。2022 年度調査では、州浜状遺構の北端を検出することができました。この４回の調査成果を基に、遺構の構造についてまとめたものが、２の州浜状遺構の内容、(1) の構造になります。 　州浜状遺構の下層に位置するタタキの南辺は直角に近い角度で落ち込み、池護岸を形成しています。護岸とタタキの関係は、図２の模式図で示しています。上から３つ目の丸のところですが、遺構の東、北、西にあるかく乱の影響によって、州浜状遺構は調査区内に収まっていることがわかりました。州浜状遺構を構成するタタキの広がりと、礫の広がりが一致しないこともわかりました。礫は、検出したタタキの中心に東西 3.1m、南北 3.5m程度の範囲で集中的に分布しているほかに、部分的ではあるものの、タタキの範囲からはずれた北側でも確認することができました。タタキ面上で確認できるところがＡからＤの４つあり、図１に示しています。図３の平面図でも示しています。 Ａが長さ 190ｃｍ×幅 30ｃｍの長方形で、Ｂが直径約 60ｃｍの円形で、Ｃの規模が上手く検出できていなかったため不明ではありますが、Ｂと同程度の円形の土坑であったと考えられます。Ｄ周辺に関しては、タタキの端部が立ち上がっており、ＢとＣとはやや異なる性格の土坑であったと考えられます。 　続いて、タタキと礫の関係について、(2) に示しました。タタキと礫は、遺構の南側ではくっついていますが、北側ではタタキと礫の間に、写真２に写っているように、約 10ｃｍの厚さで均質な混ざり気のない暗褐色粘質土が堆積していました。これも図２の模式断面図で示しましたが、北から南に向かって薄くなりながら堆積していることがわかりました。この暗褐色粘質土は、調査写真や 1977 年当時の調査日誌を参照すると、土坑ＡとＣと堆積している土と同質の土と考えられます。土坑ＡとＣの埋土は、ＡとＣが景石の抜き取り痕であると仮定すると、景石抜き取り痕の形成後に暗褐色粘質土が堆積したといえます。そして、その暗褐色粘質土の堆積後に、礫が敷かれたと考えられます。また、タタキよりも北側に礫の広がりがあることが、(1) で確認できたように、タタキの範囲外にも暗褐色粘質土と、その上に礫が堆積しており、タタキの範囲と礫敷と、その暗褐色粘質土の広がりが一致しないことがわかりました。タタキの範囲外に置かれている礫については、写真２の手前に据えられている礫が、それに該当します。 　続いて、絵図との比較を行いました。３ページの図４をご覧ください。ＡからＤが、残存するＥと絵図との例から、飛石などの景石が埋め込まれていた痕跡と考えることができます。土坑の形状からＢとＣは、図４-１の石Ｅの飛石が想定でき、Ａは、直方体の切石の抜き取り痕ではない

	かという想定ができます。Dは、タタキ端部の立ち上がりから立石のような、高さのある景石の抜き取り痕ではないかと推定できます。御城御庭絵図に、AからDを当てはめたものが、図4-2になります。尾二ノ丸御城之図に当て嵌めると図4-3のようになります。ただしAについては、B、C、Dほどきれいに当て嵌めることができなかったので、また再考の余地があると思います。 　タタキに関しては、絵図に黄色く着色された箇所と、白く着色された箇所に当たると考えられる場所から検出しています。白い着色と黄色い着色の差を、遺構から確認することはできませんでした。 　遺構の整理を行ったうえで、絵図との比較をさらに行うと、州浜状遺構には4つの段階が存在したと考えられます。段階ごとの平面図は、4ページの図5で示しています。まず、第1段階として、タタキと飛石との景石からなるが、州浜の有無が遺構として確認できなかった段階。第2段階は、景石が抜き取られて、土坑AからDが形成された時期。第3段階は、タタキを暗褐色粘質土が覆い、その上に礫敷が形成された時期になります。ただし、第2段階と第3段階が、工程の差によるものなのか、時期の差によるものなのかは、発掘調査からは明らかにできませんでした。第4段階は、礫敷も埋没し、二之丸一帯に兵舎が完成した段階になります。そして、兵舎が廃絶して、現在に至ると考えられます。図4で見られる絵図に描かれた意匠、黄色い着色と白い着色の差は第1段階の頃にあたり、第3段階で見られる礫敷は絵図に描かれていなく、絵図以降の遺構になるといえます。 　以上が、整理した内容です。
丸山座長	ここは重要なところです。飛石であろうというところです。ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。粟野先生、もしあったら手を挙げてください。
粟野構成員	まずは、写真の3が見えていますが、飛石の抜き取りの中に礫が混じって、オレンジ色に見えるのがタタキということでいいのですよね。
事務局	はい。
粟野構成員	礫がタタキの上に載っていて、写真3でいうと、飛石の抜き取り穴にも暗褐色の粘質土がありますよね。
事務局	はい。
粟野構成員	暗褐色の粘質土の上に礫が載っている、ということですよね。
事務局	そういうことです。
粟野構成員	基本的には、タタキが古くて、礫が新しい、ということですよね。
事務局	そうです。
粟野構成員	わかりました。それをふまえて、図5の州浜状遺構周辺の変遷で確認

	をしたいです。基本的に第１段階は、暗褐色粘質土も礫もなく、タタキに飛石が据えられている時代ということでいいですか。
事務局	はい、そう考えています。
粟野構成員	わかりました。
事務局	第１段階が、発掘調査で検出したものが、タタキと景石の抜き取り痕になりますので、第 3 段階と異なる礫が敷かれていた可能性もあります。それについては、確認できていないので、とりあえずタタキと景石としています。
丸山座長	景石といういい方がおかしいです。
事務局	飛石ですか。
丸山座長	飛石だと思いますが、ここは抜き取り痕です、すべて。景石があるのではなくて、まだわからないけれども、抜き取り痕があると。
平澤オブザーバー	それをふまえて、変遷を描いたのが図５です。だから飛石を据えてしまっています。
丸山座長	もし表記するなら、抜き取り痕の位置を飛石として配置したというのがいいと思います。
平澤オブザーバー	この図が中途半端なのは、3 ページでいうところの、C と E の間に 2 つ飛石があります。それが描いていないから。描いてしまったほうがいいと思います。
高橋構成員	破線か何かで。
平澤オブザーバー	痕跡としてでなかったけれども、第１段階としては、ここに５つ飛石があって、下がタタキになっている、という所見です。
丸山座長	抜き取り痕に、飛石であろうということを想定してもらっていいと思います。抜き取った後に土と礫が入っていった。ここはやっぱり、この庭の唯一無二のところです。なんともいえない形の矩形の石なのかわからないです。抜き取り痕から石を、将来的には探すか、あるいは抜き取り痕を一つの根拠にして、形を決めていくことになると思います。
粟野構成員	一つ確認したいのは、庭石の抜き取りの穴に入っている礫と、それ以外のタタキの上辺に広がっている礫は、同じ由来と断定できるかどうかということです。それから、今は黄色で表現されていますが、まん中の図の網掛けが入っている図と、その右側の網掛けのない図の違いがわからなかったので、その違いがどこにあるのかということです。それから、網掛けの範囲は、今礫は飛んでいるけれども、日誌や遺構カード等で、この礫の範囲を認定したのかどうかです。そのあたりについて、教えて

	いただければと思います。
事務局	土坑に入り込んでいる石と、根石土上に置いてある石が、同じ由来かどうかについてです。遺構が埋め戻されてしまったので、写真で判断するしかないですが、礫の形と色味具合からして、だいたい同じ由来ではないかと思われます。 網掛けの範囲については、図5の一番右側に石があります。この石が2022 年の発掘調査と 2015 年の発掘調査でも石の断面が見えていますが、この断面に礫が並んでいるのが確認できたので、この石の範囲を北限としました。
粟野構成員	礫が先で、その大きな石が後ということですね。
事務局	そうです。
粟野構成員	わかりました。
事務局	まん中の図と右の図は、右の図が第5次調査時点の平面図をそのまま載せています。比較しています。
粟野構成員	特に時期を示すものではないということですか。
事務局	そうです。
丸山座長	まん中のものは石が、景石ですが、それが描かれていないということです。
粟野構成員	なるほど。わかりました。礫がまん中のものは広がっていたけれども、その礫が、礫の上にさらに大きな石が載っているようになった、ということですね。
事務局	そうです。
粟野構成員	遺構の変遷がよくわかりました。
丸山座長	他は、いかがですか。
高橋構成員	第3段階の礫の範囲です。2022 年調査の石の下は、一つ推定できる範囲としてあるということで、それ以外の部分は、上層を掘っていく段階で暗褐色粘質土が残っていたとか、そういった理由で推定されている範囲になるのでしょうか。
事務局	それ以外の範囲だと、この図面だと礫がだいぶまとまって見えていますが、今すぐに資料が出せないですけれども、1977 年調査の平面図があり、それを見ると礫の範囲がもっと広くて、それがおよそ網掛けの部分になります。多分、何度か調査をしていくうちに、検出中に取れてしまって、礫がなくなってしまったのではないかと考えています。

高橋構成員	そうすると、タタキとして描いている黄色の部分と、礫の想定範囲がほぼ重なってくるのかと思います。タタキ範囲と礫敷の広がりが一致しないという明確な根拠は、どういったところにあるのでしょうか。タタキ範囲以外にも、大きく広がる可能性があるのかと思ったのですが。
事務局	大きく広がる可能性もありますが、まわりがかく乱で掘り込まれているので、広がりはこれ以上わからないです。ただ、写真２をご覧ください。タタキが切れているところの、さらに手前にある礫の下が暗褐色粘質土と、当時の調査日誌に書いてあります。暗褐色粘質土がタタキを超えて広がり、その上に礫が広がっていると推定しました。
高橋構成員	図１の写真の北側の切れている部分のあたりまで広がっている、という所見ですね。
事務局	はい、そう考えています。
丸山座長	抜き取り痕の、下がどうなっているのか、掘っていないですか。
事務局	あけてなさそうです。
丸山座長	これは、飛石だと思います。下の状況がわからないので、それも含めて検討しないといけないと思っています。発掘で抜き取り痕の状況が、いつ頃になるとわかるのでしょうか。
事務局	時期ですか。
丸山座長	ぜひ、やってほしいです。
事務局	この背後から遺物がでてくれば、わかる可能性もありますが。今までのかく乱もありますし、出土遺物が明確にないので、難しいかと思っています。
丸山座長	飛石を据えたときの、底の状況が知りたいです。それを一つの根拠に、飛石であったということで、見せる場にならないといけないかと思います。ここ、修繕といういい方を、平澤調査官さんはされています。
事務局	飛石として復元、整備するとなると、当然ここの穴は掘らないといけないので、そのタイミングで断ち割りを入れながら、図化します。
丸山座長	断ち割りを入れるよりは、ここの褐色土と礫を取り除かないといけないです。
事務局	そうですね。取り除く過程で、下層の状況を調査する。
丸山座長	その池側に、先ほど言っていた沢飛石がなくなっています。最終的には沢飛の石を据えるというのがあったと思います。それと同じ状況が、ここにも出てきているのかと思います。 飛石だと思いますが、そこの状況がもう少し詳細な調査がいると思い

	ます。 　そこの礫を、外していく部分が、飛石だから間隔は決まっています。タタキに食い込んでいるものはいいが、ないものもひょっとしたら土際めでやっているかもしれないので、そういう沢飛石の痕跡を、今後どこまで発掘で確定していけるのか、確認ができるのかということだと思います。 　それを確認するためには、発掘をしないといけない。
高橋構成員	タタキの範囲ですが、基本的には両サイドがかく乱でやられているということだと思います。3ページの絵図のかたちで、通路部分のみにタタキが敷かれている施工が、もしされていれば、なんらかの縁などが確認できるのではと思いますが、基本的にそういうものはないという理解でよろしかったでしょうか。
事務局	縁らしい縁が、土坑Dが、周辺のタタキが立ち上がっているところですが、それは何らかの抜き取り痕だと思います。ほかの面は、かく乱で掘り込まれている感じなので、この調査区から判断するのは難しいと思います。
高橋構成員	わかりました。
丸山座長	絵図と発掘で出てきたものは、違います。絵図の場合は、白いところをタタキとすると、土の上にD、C、まん中の図4-2だと据えられています。でも出てきたのは、タタキの上に据えられています。絵図のとおりになっているとは限らないけれども、そういうことは、絵図とは違う解釈をしていかないといけないです。絵図は、飛石がどういう状況になっているのかは確認できます。ここでは、とりあえずタタキの上の抜き取り痕は、飛石の抜き取り痕であるということで、一応共通の理解をしていったらどうかと思います。 　絵図の尾二ノ丸御庭之図のほうは、Aと書いてあるところはなんか少し違う感じがします。
事務局	御城御庭絵図も含めて、Aとぴったり当て嵌まるものがないです。
丸山座長	ただ、Aというのは、珍しいと思います。池際で飛石がこうきて、ここで押さえている、という例はあまり、矩形に近いようなところでやっているのは見たことないです。図2のA周辺の模式断面図、ここに石が据わっている。
事務局	据わっている想定です。
丸山座長	据わっていて、その池際はタタキでまわしている。ものすごくおもしろいところだと思います。 　さっきから何回もお話していますが、中をもう少し調べてほしいです。抜き取り痕の場合は、タタキの中に埋め込まれているから、下のタタキが石の形で残っているのか。地形として、土の上にこれをやってから、タタキをやっているのか。施工法が、ここを見るとわかります。

	考え方としては、土の上に据えて、それからタタキをやったのではないかと思います。そういうやり方のほうが楽です。タタキの上に載せるのは大変かと思います。そこの状況が土であれば、それでいいと思います。
平澤オブザーバー	今議論しているのは、どういう仕上げにしようか、ということですよね。
丸山座長	最終的には。
平澤オブザーバー	層序の関係からいうと、4 ページみたいな、仕上げが州浜状遺構というか、州浜状の仕上げにするということは、近代の仕上げにするということだと思います。今の復元からすると、基本的に目指すところは文化文政なので、州浜を敷かないという解釈になります。それでよろしいですか。
丸山座長	仕上げですか、最終的に修復。
平澤オブザーバー	基本的には、文化文政の姿を基調に遺構の保存や、欠損している部分など、全体として、空間として、もしくは細部でいえば意匠として、再現していこうという方針のはずです。そうすると、州浜を敷かないというところに落ちる気がします。
丸山座長	沢飛石は復元します。池の中に、タタキが、土台があって、その上が欠損していて。
平澤オブザーバー	結局飛石を打つわけですから。そうすると、州浜がないということになりますよね。
事務局	そうですね。
平澤オブザーバー	今の解釈からすると、州浜状の礫敷はないという結論に落ちると思います。
事務局	変遷をふまえて、現代にどう戻すのか。州浜状をすべて除いて、現代に残すのか、というところは、今日現在で、まだ案を持ち得ていないです。今後の検討だと思っています。
平澤オブザーバー	ただ飛石と州浜は、併存しないわけですから、飛石を打たない選択はあるのか、というと、多分ないと思います。
丸山座長	それは、ないです。
事務局	ないです。
平澤オブザーバー	ということは、今ここにある遺構の保存を図って、その上に復元すると。

事務局	その時に礫を、後世に戻して、どう扱うのか、というのがあります。外してしまうことになるんでしょうか。
平澤オブザーバー	以前の２月段階の議論では、近世に造られたものではないかという中で、特にＡの部分をどうするのかがあったわけです。絵図では判断ができない。絵図では、地表面の仕上げがどうなっているかまでは、よくわからないわけです。図４-２や図４-３で、園路を縁取りしているようなところで、タタキの上に堆積をして、土盛りをして地形を造れば、その下にタタキが広がっていても不思議ではないです。 仮にオレンジのところが、なんらかの叩いて仕上げているのかどうかは、絵図を見てもわからないわけです。尾二ノ丸御庭之図からすると、前にがっちりと通路を造って、そこに飛石を打っているみたいに見えますけれども、御城御庭絵図のほうでは、園路の両脇が丘になっています。池の手前の白いところが何なのか。もしかしたら、砂利が敷いてあることを表しているのかもしれない。 庭の造りとしては、以前から２つの絵図の関係については、整理がありますけれども、多分、御城御庭絵図のほうが、実際に造られた、実際に造ろうとしたものの表現に近いのではないかと思われます。そう考えると、白地になっているところが、Ａのところ、Ａの右側、向かい側にもあります。Ｃの右上にもあります。この辺は、そういう仕上げであった可能性も、絵図からは伺えます。 先ほどのご説明で、第３段階、第１段階にしても、その上に何か敷いてあったかどうか、よくわからない話でした。確認ができなく調査のしようがないので、それは、わからないです。この４ページの図が全体として中途半端です。復元的な状況を４ページの図に、。どういう段階、変遷をふんでいるのかを、この図をベースにして描くのはいいですが、ほかのところの状況も含めて、再現、構成して、考察の結果を示さないと。礫敷の範囲やタタキの範囲だけのことをいってみても、目標としての、このあたりの仕上げのようには結びつかないです。
丸山座長	ここの池の唯一無二なところは、タタキでかなりしっかりやっている感じです。礫は、流れてきたものもあるのかなと思います。もちろん礫で、山際のほうは押さえているかもしれないですが、全体の図面の中で、どうなっていたかを検討しないといけないです。この礫を撤去して、やれるかどうかです。ここは、ある状況までは現況を留めておくとか。そこまでやってしまうと、やりすぎかなというのはあります。重要なのは、タタキがずっと池際まであったということです。こういう事実は示さないといけないと思います。抜き取り痕がある、飛石が２つあります。山側に、絵図では描いてありましたが、これを見ていくのかどうかです。絵図は半分信用しながら、半分疑わなければいけないところがあります。例えば、尾二ノ丸御城之図のところのＡと書いてくれているところがあるが、それとＢの左のほうは、池と道が押さえられています。これ構造的にはおかしいです。こういうものも、いろいろなところ出てきます。発掘の成果として、ここに抜き取り痕があって、ここに据えて、上の礫の状況までを、どこまでやっていこうかというのは難しいところだと思います。

平澤オブザーバー	絵図との照合で、タタキがあって、そこに飛石を据えたと考えてしまうと、資料２の１ページを見てもらうと、わかると思います。園路がそういう仕上げであるという解釈になりますから、そうすると全園について、園路がすべてその仕上げにするという考えになると思います。では、どうするかというと、例えば、先に飛石があるところに、タタキを打てば、その形になるわけです。
丸山座長	先ほど話したように、土のところに飛石を据えて、そのまわりをタタキでやっているかもしれないから。
平澤オブザーバー	土で飛石が据わっている状態があって、ここの池の北東岸のＡとか書いてある池岸の仕上げを新たに加えたと考えれば、このタタキの意匠というか構造は、ここ限定で考えることができると思います。タタキとともに飛石があってと考えると、絵図はオレンジ色のところが全園にありますから、全部それをやるのは考えにくいため、普通に土があって、そのまわりに野筋などの造作があるわけです。何らかの話で、この特にＡからＥにかけてのところを、タタキに飛石を置いたままタタキにして、その後に飛石が置かれていると。こういう順番で考えると、少なくともタタキの遺構が、他のところの発掘調査の所見を見ると、あちこちから出てきているわけではないので、なかなか全園に、それをやっているのは考えにくいから、もう少し全体の資料状況をふまえて、一体このタタキが何なのか、ここの場所固有で考える感じではないかと思います。特に、Ａの部分は何なのかを中心に、タタキの遺構の性格を整理していく必要があると思います。
丸山座長	もう少し西の滝のところは、全面タタキでやっているので、タタキは、ここで結構使われています。
平澤オブザーバー	使ってはいるけれども、４ページの第１段階を飛石とタタキはセットであるとすると、３ページ目のオレンジ色で示しているところ、極端に言うと ３ ページのまん中の図の下の木橋の渡る手前のところのタタキは、飛石とセットになるわけです。それは考えにくいですから。
丸山座長	それを確かめるには、抜き取り痕の下が、どうなっているのか調べないと、わからないです。
平澤オブザーバー	抜き取り痕の穴を断ち割る感じです。断ち割りは、穴のとおりに半分だけ割って、そこがどうなっているのか。それは、Ａの部分も一緒です。
丸山座長	ここはぜひ、それをやらないと決まらないかと思います。絵図は全部信用できないです。例えば、木橋の礎石は、絵図では６つあるけれども、実際に発掘で出てきたのは４つしかないです。実際に造っていくうえでは、あそこに６つの礎石を置くのは、もったいない。距離的には無理がありますが、絵図では描かれているわけです。同じようなことが、今、平澤さんがいわれたように、ここでも起こっているのではないかと思います。すべてが、絵図が、現況につながっているわけではないと。

平澤オブザーバー	今、抜き取り痕と考えているのが、実は抜き取り痕ではない可能性もあります。きちんと検証しないといけないです。
丸山座長	まず、抜き取り痕だと思います。
平澤オブザーバー	それは、そういうふうに見ています。遺構の層序の順番でいうと、先ほどご説明されたとおりかもしれませんが、一体このタタキは、なんのためにやったのか。 庭の仕事として、さっきお話したみたいな順番があるとすると、どうしてここにタタキをしたのかは、絵図の中での、地割の関係の中で、そこにタタキをする理由。例えば、いくつかの仮説の理由を立てたときに、仮説Aで、そういう考えだったら、ここにあるはずではないか、ということがあって。では、そこにもあるのではないかと思って、そこに行ってみてあったら、その考え方の蓋然性が高まります。なければ、そういう考えではない可能性があるわけです。 そのタタキの遺構をどこまで、タタキとか、州浜状の遺構が、図1の範囲に、全体に指している感じでしたが、その中でも分解をして、タタキの部分と砂利が密集している部分。少なくとも写真 1 や図 1 の範囲が、仕上がりではないですから。仕上がりがあるとすれば、それが図5に示されていますけれども、タタキはどこまで広がっていて、その範囲が造園、造作上にある範囲なのかが、これでは説明ができない。 タタキは先行してやっているのだけれども、何のためにやったのかという解釈のところまで、いくつか検証や考察を進めていかないと、取り扱いが決められないのではないかと思います。
丸山座長	南側にタタキで池の立ち上がりがあります。破損しているところもあります。北の御庭は、タタキが一つ、大きな要素だと思います。滝もです。滝の立ち上げのところに、穴が空いているでしょう。小さな小石を、色のものを埋めていたと思います。池のまわりもタタキであるからこそ、そういうデザインができています。ここをどういう収め方にするのかは、池全体のタタキのことを調べないといけないと思います。
平澤オブザーバー	例えば、現地的に考えると、護岸が池に向かって斜面になっているから、飛石を据えていたが、土がどんどん流れていく。砂利を敷いたりしたのかもしれないけれどもダメだったというので、タタキにした可能性はあります。そう考えると、詳細な意匠や構造については、御城御庭絵図では読み取れない可能性があります。というふうに説明する手もあります。
丸山座長	ここのタタキは、結構厚いよね。どうですか。厚さ、覚えていないですか。 左側のところに影が見えますが、これは池底と同じくらい、10ｃm近くあるのかな。
平澤オブザーバー	わからないですね。今遺っていただけの範囲が、もともとやった仕事の範囲ではないと思います。

丸山座長	それは、そうです。
平澤オブザーバー	どこかで、小さい断ち割りでも入れて、下との、層序との関係を見てみないとわからないと思います。もしかしたら、タタキの下に古い砂利敷があるかもしれない。
事務局	1977 年度の調査のときに、かく乱のところを利用して、タタキの厚さと、その下の様子を見ているらしいです。タタキは、この写真は遠いので、礫の厚さとだいたい同じくらいです。拳大なので、10ｃｍくらいです。その下層に、白い面と日誌に書かれた面があります。今整理中なので、どのようなものかはわからないですが、タタキの下層に、タタキの前の段階の面があることまでは日誌でわかっています。
平澤オブザーバー	写真 1 で、タタキと砂利敷が右下のところにあります。地面がでているところ。これが地山なのかどうかがわかるといいです。
事務局	地山ではなさそうです。
丸山座長	地山ではないと思います。礫混じりの茶色いのが地山っていうのがあります。ここは褐色土だから、だいぶ風化しています。
事務局	ただ、写真が古くて、色落ちをしてしまっています。
平澤オブザーバー	ここカラー写真ですか。
事務局	カラー写真ですが、赤くなってしまっているので、色だけで、土がどうのこうのという話は、難しいです。
平澤オブザーバー	直下は、比較的造成土整備ではなくて、地山に近いと思います。
事務局	断面図もいくつか残っているので、調べてみます。
平澤オブザーバー	結論的なことをいうと、それほどこの砂利敷にこだわる必要はないという気がします。整備していくと、結局そうなるのではないかという予感はします。
丸山座長	ここは唯一無二で、単によくある州浜だから砂利がある、という考え方なら、考え直さないといけないと思います。 先ほど平澤さんが言われたように、抜き取り痕の断ち割りをしてもらって。南側の西のほうは石でずっと組んでいるが、こっち側だけタタキで打っているから、その範囲がどうなっているのか。時期的なものが違うのかもしれない。
平澤オブザーバー	3 ページ目の左上が山になっています。山から渓流が下りてきて、その水の流れを表現しているのではないかという話があったと思います。地割や意匠の関係で、それがどういう意味があるのか。それは最初、どうしていたのか。仕上がりのことを考えると、遺構がこう出てきました

	から、それを表示しましたというのは、どことは言いませんけれども、最近そういう短絡的な事例もあります。そうではなくて、遺構は現状で、いろいろな経過を経て、今遺っている状況なのです。それが、元の庭を構成している地割や意匠と、どういう関係にあるのか。材料がばらまかれているだけで、ほぼ元の意匠が望めないのかということもあるかと思います。 タタキをしている理由も、この範囲で考えると、水の流れ込むのを押さえるために後からやったかもしれない。そうすると、飛石があったところにタタキがあったのか、よくわかりません。どういう順番で展開してきたのが、合理性が高いか、蓋然性が高いかの検証をしないと。今遺っている遺構が、どういう状態を意味しているのかというのは、なかなか難しいと思います。
丸山座長	礫敷は礫が流れてきたかもしれないし、意匠的に礫を入れたのかもしれないです。タタキが池のまわりをずっと覆っている全体から考えると、タタキの意匠は大きいと思います。
平澤オブザーバー	地形もありますが、どういう状況で、もともとそこのタタキがありそうな場所が、ほかに考えられるか、考えられないか。もし考えられるのだったら、そこを発掘して、その考えが正しいかどうか検証しないといけないです。
高橋構成員	今後の調査のために仮説をいいですか。先ほどの説明ですと、飛石のまわりを黄色く塗っている絵図での表現は、基本園路を示しているものであり、素材を示しているものではないと、考えていいと思いました。園路をずっと歩いていって、橋なども同じ色で染まっているので、歩けるのを黄色が示しているのだろう。タタキが黄色いので、それかと思ってしまいます。そこは、必ずしもそうではないのではないかと、私は思いました。 タタキの縁辺部が出ていないので、どのくらい広がるかわからないことからすると、可能性として、3ページの御城御庭絵図で、白くまわりが塗ってある、今まで州浜だと思っていた、州浜といったら、つい礫敷州浜をイメージしますが、礫敷ではない可能性をもつ州浜としてのエリアです。全体的に白く塗ってありますが、全体に広がっていた可能性はないのか、ということを少し考えられたらどうかと思いました。 Aの石を端っこに、直方体の石を据える意味を考えようとすると、地上部、タタキの上に何かを撒いてあって、それが落ちていかないような縁部を造る必要がある。機能的な意味ではあり得るのではないかと思いました。それが礫なのか、砂なのかは、わかりませんが、何かそういう下に落ちていかない機能をもつようなものを置いたのではないかと推測します。 一つのアイデアなので、遺構の状況などを踏まえて、考えていただくといいと思います。 御庭の北西の隅の建物、多春園のところのタタキ面も、絵図では特になにも色味的なところは表現されていなかったと思います。そういう色のことに縛られなくていいと思います。
平澤オブザーバー	園池の東岸の地割構成を、御城御庭絵図で1回スケッチする必要があると思います。確か、野村さんあたりが話されていたと思いますが、こ

	この山から渓流が下りくる平面的な地割が考えられていたとすれば、なんらかその流れを表現する素材を使った可能性がある。それは、砂利を敷いて、水の流れを表現する可能性はあります。 遺構の状況からして、例えば砂利を叩き込んで、固定はしていないので。丸山座長が言われたように、容易に動く状況があるわけです。そのものが、なんとなくこのあたりに残されていった。ということからすると、必ずしも図 4 - 1 の砂利の広がりが、意匠の広がりでない可能性があります。 庭の造りがどうであったかというところに結び付ける作業が、いるのではないかという気がします。
丸山座長	いずれにせよ、断ち割ってもらわないとわからないです。ここの庭の特徴的なのは、タタキを庭全体に材料として使っていて、そういうものの分布とか。一部はこうやっていく。それを検討しないといけないです。東の方の立ち上がりは、全部タタキですから復元しないといけないですから。西の方は、あまりないですが、石垣、石を組んでいるところでタタキを使っています。だから、タタキについて、もう少し詳細にやらないといけないかと思います。どこまでやるかは別にして、少なくともここは断ち割ってもらって、どういう構造で、タタキの上に載っていたのか。土に飛石を据えて、そのまわりをタタキにしたのか。工法的は、そっちのほうが楽だと思います。そっちのほうが近いかと。そこは確かめないといけないです。 他のところも、タタキを使っていたのかどうか、材料についての検証みたいなのも必要です。今年度は無理にしても、そういう視点で見てもらいたいです。 この円礫を見たら、意図的にやっている気がします。大きさが結構大きいです。平澤さんが言われたように、ひょっとしたら流れを途中までやって、そこで押さえて、後はタタキにしたとか。 いろいろな考え方があるけれども、材料の面から見ないといけない。西の方の滝が、普通の日本庭園では考えられないような意匠と水を溜めるためにタタキを立ち上げて、穴のところにも石を置いた、そういう唯一無二の庭です。発想を、頭を柔らかくしてやらないと。あと 10 年くらいで整備ができたらいいです。 問題提起をしていただきました。
平澤オブザーバー	さっきお話した地割の構成は、池があって、陸があって、園路がある物理的な構成ではなくて、平面的に、ここのこういう形は何を表現しようとしたのかが、もう少しわかると、発掘で出てきた素材や、遺構の広がりとか。少し坂になっているところは洗堀されたりするので、そこのところだけ後で少し補修したり、庭園では普通にやります。ここでやられている池岸ではなくて、陸地側のタタキの仕事は、どうしてやられたのか。意匠上やろうとしたのか。実際の障害を押さえるためにやったのか。ある程度、そういうことが仕上がりの中で説明できないと、整備した時に、資料があるので、なんとなく庭園風になりましたという仕上げだともったいない気がします。 建築みたいに構造的に決まってこない部分が、庭園の場合は多いので、結構ゆるくなってしまいます。ここは突き詰めて考えていく姿勢を大事にしてほしいと感じます。

	(2) 二之丸庭園の修復整備について
丸山座長	二之丸庭園が名勝になるときに、池の中に全部ごろた石を敷きました。そこのことはわかっています。池の周囲も触っているかもしれないです。見せるために、景色を創っていくというか。不細工なところは直しているかもしれないです。この礫などは、怪しい気になってきて。そういうことも考えないといけないという気がしました。 それでは、資料2のご説明をお願いします。
事務局	全部で14ページありますので、まず1ページから7ページをご説明し、一旦ご意見をいただいてから、8ページからをご説明したいと思います。 資料2の1ページ目をご覧ください。余芳の周辺の整備の、各要素になります園路階段、木橋、石橋、燈籠、標柱、枝折戸などの構造物について、おおまかな方針についてご意見をいただきたいと考えています。説明は、石橋までになります。 北御庭については、御城御庭絵図に描かれた空間性を回復していくことを基本とします。同時代に描かれた尾二ノ丸御庭之図には、御城御庭絵図とは異なる箇所が見られます。基本的には、2つの絵図を比較しながら進めていきます。 2ページをご覧ください。平面図になっていますが、園路について、前回の部会で園路の急勾配の箇所については、何らかの階段状のものがあったほうがいいという話題がありました。例えば、六角型燈籠のあたりは、勾配が急になる想定がされるので、何らかの階段状のものを造る。具体的に、ここには階段状のものを設置するなど、設置範囲については、ここには示さずに、造成の状況を見ながら検討していくのがいいかと考えています。階段状の構造は、丸太階段を設置すると目立ってしまうので、歩行性に問題がある箇所に限定して考えていきたいと思います。 3ページをご覧ください。景石についてです。絵図上でいうと、余芳がまん中にあり、東側と西側に、①②の周辺の景石を復元していこうと考えています。絵図の検証を表3-1にまとめました。形状、色、配置等については、ほぼ同様の描き方がされています。構造については、遺構は確認されていないので、絵図を基に復元していく方針にしたいと考えています。石材については、城内の保管石材に加え、必要な場合は購入します。北園池の護岸に用いられている桃取石、佐久島石、河戸石等を選定したいと考えています。 4ページをご覧ください。景石の参考の写真です。一番左側が、城内に保管してある石材の例です。右側が、桃取石の購入する場合の石材例です。 5ページをご覧ください。木橋についてです。ページの左側が、2つの絵図の比較検証、右側が発掘調査時のオルソ画像、右下が、たたき台ではありますが、復元方針等の検討になります。まず、表4-1については、絵図の比較検証になります。①の反りの表現では、両絵図ともに反りの表現があり、太鼓橋のような形になっています。②の橋脚は、御城御庭絵図では橋脚は3本組で3か所に描かれているのに対して、尾二ノ丸御城之図では橋脚は2本組で3か所に描かれています。③から⑩については、ほぼ同じような表現がされています。図4-3は、発掘調査時のオルソ画像になります。オルソ画像では、橋脚の基礎が2本組×2か

	所の4か所検出されています。一方、絵図では橋脚が3本組×3か所となっており、調査結果と違いが出てきています。また、オルソ画像で、護岸の北側と南側に橋台と思われる石列が検出されています。(ウ) 復元方法をご覧ください。絵図から全体構造は、木の反り橋、太鼓橋を主体と考えています。橋脚は、検出遺構に基づいて2本組×2か所にしたいと考えています。橋脚基礎石や護岸が、橋の荷重に耐えうるものかどうかの検討を行い、耐えうると判断されれば、検出された遺構の上に木橋の橋桁を載せる構造としたいと考えています。絵図から、床板の上に地覆を設けて、親柱の上には擬宝珠を載せます。擬宝珠の仕様は、耐久性に優れることから真鍮鋳物製に、黒色焼き付け塗装の仕様を検討します。高欄の仕様は、絵図より上から架木、平桁、地覆がそれぞれ、たたら束、斗束が支える構造を検討していきます。 画面をご覧ください。平成30年ですか、少し前に検討を行ったことがあります。上と下の2パターン、反りのタイプが異なったものを検討しています。上が1尺程度、30ｃｍ程度反りを付けたもの。下が、42ｃｍ程度反りを付けたようなものになります。下が、金沢城の玉泉院庭園の橋を参考として載せています。これが参考資料です。 6ページをご覧ください。石橋についてです。左側が絵図の比較、右側が調査結果と絵図との比較になります。絵図では、石橋が2本の石で構成されているのは、2つの絵図で同じですが、御城御庭絵図は右側の石が北側にずれているように描かれているのに対して、尾二ノ丸御庭之図では左のほうの石が北側にずれており、微妙に違う表現になっています。右側の調査結果と絵図との比較では、桁が載っていたと思われる①の部分に飛石が認められ、オルソ画像とも一致しています。 7ページをご覧ください。左側が発掘調査時の写真と、下側がそのときの断面図になります。北側の沢飛石2と、南側のタタキ護岸の高低差が約15ｃｍです。北側のタタキ護岸の天端高と、南側のタタキ護岸の天端高の高低差が21ｃｍです。注意が必要なのが、北側のタタキ護岸の高さです。今11.61と書いてありますが、沢飛石2の直近で測ると11.55くらいで、少し勾配がついています。沢飛石から離れるにしたがって少しずつ上がっていって、石から1mくらい離れたところで11.61程度になる、若干傾いたような構造になっています。右側の復元方法です。石橋の南側がタタキ護岸で、北側が沢飛石およびタタキ護岸になると捉えています。写真が上と下で、どこの位置に桁を架けるかで、1案、2案となっています。第1案のほうは、石橋1本分を沢飛石2のほうに架ける案です。下の第2案は、2本ともタタキ護岸に架ける案になります。桁がどこに架かっていたかは、絵図の読み取りを進めながら、北側と南側のタタキ護岸や沢飛石の高低差、構造等を詳細に検討しながら、どういった構造、位置で石橋を入れたらいいかを、詳細に検討していきたいと思っています。 一旦、説明はここまでとさせていただきます。
丸山座長	基本、こういう石橋の場合は、水平です。水平に据えないといけないので、斜めに据えるのは考えられないです。6ページの絵図を見てもらったら、おかしいのがあります。御城御庭絵図は、沢飛石に架かっています。石橋の厚さがあるわけです。厚さがあって、そこに石があったら、歩いている人はおかしいです。

事務局	段差みたいになって。
丸山座長	右は架かっているのが沢飛石の下に、構造的に、この橋を据えるために置いているのかもしれない。沢飛石に架けること自体が、石橋としてあり得ないです。もっと大きなところだったら石、段差があるから歩けない。7ページに描いてもらっていて。石橋が描いてないけれども、どういう描き方をしていたのか。石橋は、どれくらいの厚さを考えているのか。それがまったくわからないです。
高橋構成員	これは石という理解でよかったですか。
丸山座長	これは石橋だと思います。
高橋構成員	石ですか。
丸山座長	石以外どうやってやるの。木ですか。木はないと思います。
高橋構成員	さすがに、下に桁の痕跡がないと成立しないです。
丸山座長	木としたら、かなりごついものですよね。
平澤オブザーバー	意匠上、普通は石だと考えるのが、自然だと思います。
丸山座長	木だったら、腐るでしょう。
平澤オブザーバー	腐るし、意匠として合わない。見たことないです。
丸山座長	こういうふうになっている木の描き方はないし。高橋さん、少し色にこだわりすぎです。
高橋構成員	違います。色は園路なので、全部石も一緒くたに染まっているし、逆になんだかわからないです。
丸山座長	これは石橋でなくて、何ですか。
高橋構成員	石橋ですか。
平澤オブザーバー	この意匠は、架け方からして普通に、素直に考えれば石橋です。近代の庭園だったら、違うかもしれないけれども。
丸山座長	2ページに図面を描いてくれているけれども、私は石橋だと思います。架け方がおかしい。
事務局	絵図に引っ張られているところがあって、おかしいということを感じながら描いてしまっているところがあります。
平澤オブザーバー	手水の検討と一緒で、同様の遺構をほかの事例で、どうやっているのかを、実際に架かっているのを見れば、それがどういう架け方をしてい

	るのかということと、この絵図の表現を突き合わせて、あとは遺構との関係で解釈をするのがいい。
事務局	先ほど座長がお話されたように、対岸のタタキの高さが違うのと、沢飛と高さが違うので、斜めに架かっていたのか、まっすぐなのか判断が難しいが、言われるように水平に架けるのが普通だと思います。
平澤オブザーバー	石に厚みがあれば、段差をかき込んで載せる手はあります。
事務局	現状の北園地に架かっている石橋が、若干斜めになっています。
丸山座長	例えば、これは非常に狭いから不安定だと思います。安定して、人がわたれるように、何か石をかませていたかもしれないです。 基本的な考え方で、水平だということで、仮にこの図面が７ページの図面を活かすのだったら、これを前提に石橋の描き方を考えないといけないと思います。
事務局	であれば、タタキの背面に土台みたいものがあって、水平にとって架けている、という形になるかと思います。
平澤オブザーバー	沢飛石２に、ある程度余裕があるのであれば、下に石をかませればいいかと思います。
事務局	そういうことですね。
丸山座長	ただし、厚さがこうあって、沢飛がこうあって、段差がある。これは危ないです。意匠的なことだけであれば、それでもいいけれども、機能的に考えておいたほうがいい。
平澤オブザーバー	普通に考えて断面的に斜めに架かっている意匠ではないと思います。
丸山座長	石橋の幅も、どのくらいなのか。
平澤オブザーバー	厚さとね。
丸山座長	厚さと形状は。
事務局	まだそこまでの段階に至っていません。 例えば、写真上に、平面図を２枚載せていますが、上側は沢飛に架けて、下側は沢飛に架けていないパターンで。沢飛に架けないパターンだ
事務局	と、実際にまっすぐ歩いたときに、ちょっと横に踏みかえないといけない形状になります。架けるとしたら、現状の幅からいったら、こちらの方と思います。
平澤オブザーバー	実際にどう架けているのか似た意匠の事例を探せると思います。
事務局	事例ですね。了解しました。

丸山座長	沢飛は、沢飛で活かして、沢飛の手前で、ここの石橋を支える、見えないものでやっているかもしれないし。機能的な面と、そのへんの事例を見てもらって
平澤オブザーバー	普通は実際に、渡るように造ってあるものしか見たことがないと思います。7 ページの右上みたいな架け方をするのであれば、実際には渡っていないです。 やはり不自然です。作り手の造り方を創造するに、このような不自然な造り方をわざわざするっていうのは、前衛的な庭園ではないのだから、もう少し形式化したやり方をすると思います。 普通は、石橋を渡すのであれば、反りながら立体的に斜めに渡す手もあります。板石を載せるのであれば、斜めに、勾配をつけたような架け方をしているのは、見たことがないです。
丸山座長	それはないです。ここのディテールが写真で合成してあるけれど、石橋の長さや厚さ、幅がわからないです。こういう場合は、ほかの事例で、こういうところがあります、ということを提示してもらって。絵図はこれくらいしかわからないけれど、ほかの方法としては、こういうのがあります、という案をだしてもらわないといけないです。
平澤オブザーバー	どこと思い浮かばないが、結構見る意匠なので、少し大きめな大名庭園をいくつか見たら、すぐいくつか拾えると思います。
高橋構成員	よく見るのは、沢飛石に架けるということですか。
平澤オブザーバー	違います。板石を 2 枚架けているということです。
高橋構成員	板石を 2 本使うという意味ですね。
丸山座長	そうです。2 本の収め方をどうしているのか、ということです。
平澤オブザーバー	普通に考えたら水平に架けています。
丸山座長	絵を描いた人も、いい加減な人だから。ここにいろいろ描いてあるけれども、他の事例や、他のものから検討して、こうしたというのがわかる説明をしてほしいです。
平澤オブザーバー	橋の検討の図がありました。5 ページの尾二ノ丸御庭之図の焦点がずれていてよくわからないです。欄干や、橋板、数えると、御城御庭絵図は 21 枚、尾二ノ丸御庭之図は 22 枚でできているとか。欄干が、多分同じだと思いますが、下のものがよく見えないので、数的な意匠といいますか、それを精密に、絵図は拾ってもらったらいいと思います。今、数的に拾っているのは橋脚だけですけれども、ほかの要素も全部数を数えて確認してもらったらいいです。細部は、写生的には描いてない可能性がありますけれども、描いてある中で、数えられる数は全部数えておいたほうがいいと思います。

丸山座長	前の図では、橋の構造も書いて、橋の幅も書いてあったけれども。現在のは幅、欄干の高さなどは書いてありません。今後これを、前の木橋を参考にしながら、もう少し詰めてもらわないといけないです。
平澤オブザーバー	さっきの断面の図で、1番目の図は1尺程度、2番目の図1尺4寸程度と挙げているが、それも根拠はないです。
丸山座長	どういう考え方で、幅はこれで、枚数だとか、板だとか、そういうところまではいっていなかったので、このようなものを造ってもらったら、池が造れないからダメだといって、ボツになりました。
平澤オブザーバー	旧大乗院庭園で、森先生が架けた橋がぼろくなったので、数年前に架け替えました。森先生が設計して造った橋のカーブが、利用上の観点からきついということで、確か少し下げました。それも、あまり根拠がないけれども。もともと大乗院四季真景図に描いてあるのは、屋根付き橋ですが、森さんのイメージが浄土系の庭園というか、中世の庭園ということで赤い橋を架けられた。今の大乗院の保存整備の形は、江戸時代後期の姿としていますが、あの橋を架けかえる時に、耐久性がないので架け替えないといけないとなった時に、御橋廊下にするのか、屋根付き橋にするのかやったのだけれど、そこまでは検討しきれないから、従前の整備をふまえてカーブだけ少しゆるめてやったというのがありました。 今回やるものは、全国の大名庭園から拾える例があると思います。それに準じて造ったほうが、素直かと思います。あとは寸法が、実際の架かっているところの寸法があるし、橋脚の間隔もあります。
丸山座長	礎石の間がわかっているから。それにプラスアルファ、やってもらったらいいのです。 石が2個か3個かあります。これは取らないといけないです。どうしますか。
平澤オブザーバー	中ですか。
丸山座長	中に。
平澤オブザーバー	置いとくのだと思います。
丸山座長	置いとくのですか。
平澤オブザーバー	わからなくなってしまうから、遺構として、そのまま置いておくのではないですか。この礎石のほぞ穴は、そのまま使って。
丸山座長	これは使えます。というのは、ここはいずれ、池底だからタタキか何かで修理しないといけないです。実際問題、ここに置くことによって水漏れも関係してくる気がします。これはまた、次の話で、現状変更をして、文化庁がオッケーしてくれたら外せます。
平澤オブザーバー	今ある石の状態がどうだというのを見極めないといけないです。

丸山座長	橋の件は、今みたいな考え方で、比較できる資料を揃えてもらって、それを参考に決めていくということです。 では、石造物です。説明をお願いします。
事務局	8ページをご覧ください。石造物、燈籠などです。下が、整備計画の抜粋になります。この整備計画書の方針に則り、優先的に復元する石造物を選定しています。赤丸をつけた優先的に検討するのが31あります。左下に今回お示ししていますが、余芳周辺に係るものについては、検討済みの余芳南側の手水鉢を含めると6基になります。 9ページをご覧ください。余芳の南側の四角型燈籠です。左側が絵図の比較になります。表4-4にまとめていますが、2つの絵図でほぼ同様に描かれ方がされています。右側は古写真の検討ですが、部位について笠と火袋が認められ、火口は1か所認められます。中台と竿は向かって右側のみになります。配置については、絵図の位置よりも西側に設置されており、足下には低木があしらわれているのが認められます。構造検討については、遺構等が検出されていないので、絵図、古写真を基に復元していきたいと思っています。 10ページをご覧ください。雪見燈籠についてです。左側が絵図の比較です。表4-5にまとめていますが、同様の描かれ方がされています。右側は構造の検討ですが、遺構がありませんので、絵図を基に復元していきます。令和5年度に設置した景石⑯の上に燈籠の足が載りますので、周辺のバランス等を考えて材料選定、設置等を行っていきたいと考えています。 11ページをご覧ください。余芳の西側の雪見灯篭と、西側の立ち手水です。左側は絵図の比較で、右側は平面図です。雪見燈籠については、表4-6のとおり同様の描き方がされています。遺構等は検出されていないので、絵図を基に復元を行っていきます。右側は立ち手水についてです。表4-7に示すとおり、同様の表現がされています。立ち手水の遺構等は検出されていないので、絵図を基に復元していきますが、寸法については絵図を参考にして検討していくことを考えています。参考として、余芳の南側の立ち手水鉢が、外寸が39ｃｍ、高さが90ｃｍなので、そういった例などを考慮しながら、寸法等を検討していきます。下が平面図として、参考で余芳南側の立ち手水鉢の役石の配置を載せています。一番下のオの沓脱石についてです。絵図では、沓脱石は描かれていません。御城御庭絵図には、余芳の入口の表現があります。そういったところから、沓脱石自体は、絵図には軒下に入っていることから描かれていない可能性があります。御茶屋という建物を考慮すれば、存在したのではないかと考えています。どのような沓脱石かは、遺構等もありませんので、相当程度の形状のものを余芳の下に設置したいと考えています。 12ページをご覧ください。標柱についてです。左側が絵図の比較で、絵図は同様の表現となっています。遺構等は検出されていないので、絵図に基づいて復元していきます。標柱の下側が、図面ですが、参考図としており、寸法など絵図を詳細に読み取って、類例調査を進め、検討を進めていきたいと考えています。 13ページをご覧ください。燈籠の古材の参考写真です。説明は飛ばさせていただきます。

	14ページをご覧ください。左側が枝折戸で、右側が袖垣についての説明です。左側の枝折戸について、御城御庭絵図では①から③のすべての箇所で記載がありますが、尾二ノ丸御庭之図では①と②は支柱だけがあって、戸の記載はない。③は、御城御庭絵図では閉まっていて、尾二ノ丸御庭之図は開いている、となっています。構造の検討ですが、遺構等は検出されていません。絵図から扉は両開きが想定されており、支柱の間は人が歩ける程度の90ｃｍではないかと想定しています。戸に手をかける動作を考慮して、高さは70ｃｍか、それ以上ではなかったかと考えています。右側の袖垣についてです。絵図では同様の描き方がされています。絵図を見ると、袖垣が少し小さく描かれています。ただ、風信の袖垣、図4‐22ですけれども、これが中門と同様の大きさで描かれているので、余芳もおそらく同程度であったのではないかと考えられます。高さは1.5から1.8m程度ではなかったかと想定しています。遺構等は検出されていないので、絵図を基に復元していきます。 14ページまでで、説明は終了です。
丸山座長	ご意見、ご質問をお願いします。
粟野構成員	9ページからいくつかあります。四角型の燈籠の話がありましたが、御城御庭絵図を見ると、表現とありますが、笠の形を見ると、西ノ屋型の燈籠という気がしました。西ノ屋型の燈籠は生け込み型で据えるのではなく、四角型の基壇を据え付けて据えるので。生け込みではないです。御城御庭絵図を見ると、形式的には西ノ屋型の気がします。 もう一つ気になるのが。10ページの雪見燈籠の話で、図面に基づいてこの場所に雪見燈籠を想定する話が出ていますけれども、御城御庭絵図を見てみると、雪見燈籠の形式は、組み込み型の3脚の雪見型になっています。資料の13ページの参考資料で、数々の燈籠が載っている写真があります。これが、組み込み型の雪見燈籠がないのが、意匠的に絵図とは違うので気になりました。もし、手に入るのであれば、脚をそれぞれ組み込む形の、3脚の雪見型の燈籠があれば、御城御庭絵図に描かれている雪見燈籠と造り方は同じものが、設けられるのではないかと思います。 余芳の周辺に沓脱石がないから、沓脱石を設けるが話がありました。沓脱石ではなくても、沓脱石になるような石に、梯子をかけて縁側に接続する例が、和風の建物にはあります。11ページの左側の図を見ていますけれども。軒下に沓脱石を入れずに、大きな平たい石の上に小さな梯子をかけて、縁側と接続する例もあります。沓脱石を据えるという意匠的な限定は、もう一段階検討を経てからのほうがいいのではないかと思いました。
丸山座長	階段は、難しいかもしれないです。そういう構造物でいけるかどうかは、建造物部会に相談してもらわないとわからないです。 全般の話だが、大きさがわからないです。一部だけ丁寧に書いてあるけれど。今、粟野さんがいわれた3本でやるのは、業者さんに来てもらった時に、そういう話がありました。もう少し、プロが見てどうかも、さっきと同じで石造物は特に注意しないといけないのかと思います。 気になったのは、こっち側に書いてくれていますけれども、余芳の手水の話は、あまり出ていなかったです。普通は手水、鉢前のところは、

	排水溝はありますが、ここはごろた石でずっと入れるのかと思っていました。どういう状況でやるのかも、相談したいと思います。あとで石を見に行くのですよね。野村さんは、事前にもう見られましたか。
事務局	石は、野村先生はまだです。
丸山座長	そうですか。
高橋構成員	11 ページの、雪見燈籠②の近くにある立ち手水鉢です。参考例として余芳のものがでていますが、余芳のものは屋内から使うものをイメージしているので、参考例としてはよくないと思いました。通常の地面から立てて、景色にしているようなタイプのものを類例として挙げたほうがいいと思いました。 沓脱石の粟野先生の指摘ですけれども、草履を並べておく木製のものは、確かにあります。それは中の使われ方によって、自然石を置くのか、板状のものを置くのか、というのは違っているという研究もあります。そこのあたり、建築の先生と相談をするといいかと思いました。
丸山座長	大矢さんのところからもらった、余芳の中では、いろいろな部材もあったが、階段を造る木製のものはなかったはずです。建築との関係からいうと、それは難しいと思います。沓脱石があったかどうかは、構造上、ここにアクセスする時にはいるだろうとは思います。階段は、難しいです。ないものを造ることはできないので、それは建築のほうで、もう 1 回検討してもらったらいいと思います。
粟野構成員	私の先ほどの発言の趣旨は、取り外しが可能なものということです。よく民家でも、お寺でもあると思います。取り外しが可能な木製の階段、梯子状のものです。構造的な、がっちりした階段ではないです。
丸山座長	そうであっても、建築のほうで、それがなかなか、こういうのはどうですか、といっても、それはもともともらった部材ではないので、新たにこちら側が造っていくわけです。取り外しができるにしろ。それは難しいかなというのが私の感覚です。それは建造物部会のほうで相談してもらったらいいです。
粟野構成員	承知しました。
丸山座長	それと、海にごろた石を並べるのは、結構あります。ここでは、タタキで、中のタタキですかね。漆喰で仕上げて、中はそのまま見せるということですが、それはどうですかね。 今協議しているのは、先の話です。枝折戸は、すごく細かいところから攻めているなという気がします。枝折戸のところで言えば、資料に描いてあるところがおかしいです。飛石の上に枝折戸が描いてあるのがあります。飛石の上に枝折戸があるのが、2 か所描いてありますが、絵図には、それはないと思います。
粟野構成員	普通は、とすり石といって、平たい石をまたぐかたちで、枝折戸がつ

	くと思います。
丸山座長	絵図では、それはないです。
粟野構成員	ないですね。
丸山座長	それは、どうするのか。細かいことですが、枝折戸だから、いつでも替えられます。
高橋構成員	構造物の地面に接している部分の位置を、絵がどういうふうに描いているのかを少し考えたほうがいのかと思います。 ヒントになり得るのは、余芳の袖垣です。袖垣は基本的に柱や束など、建物の区切りがあるところにひっついてくると思いますので、そこをヒントに検討はできないのかと思いました。枝折戸がどの場所にあるのか、絵図からはわからないです。
丸山座長	絵図がまちがっていれば、修正したらいいと思います。
平澤オブザーバー	まず、御城御庭絵図の中に描かれた枝折戸を全部拾って、どういう絵になっているのか。これは倒し表現になっているから、石に被せている表現が、石をまたいでいる意味かもしれないし。
丸山座長	そういう細かいところが出てきていますね。
平澤オブザーバー	ここだけで判断して、あとで困ることがでてくるので、周辺にある要素だけではなくて、ほかの箇所の表現も総括して見ないといけない。この際、きちんと見たほうがいいと思います。
丸山座長	デザインもあるし、大きさもあるし。根拠が示されないと困ります。先ほどお話した石燈籠の、これから見たら、3 脚で組み合わせてやっていることを、何回か前の部会で、業者さんに来てもらったときに、そういう話をされていました。石材についても、何がいいかという話もありました。 進んでいるようで実は進んでいない。標柱も、幅をどれくらいにするのかだけれども、絵図からは、限界があるので、事例があって、それに準じてやる。他のところからの、参考にしたもので、こう考えました。13 ページは見本園みたいなもので、雪見燈籠のこういう安物のものは、二之丸庭園には使えません。
平澤オブザーバー	ここにある雪見は、みんな新しめのものですね。
丸山座長	新しい。3 脚のもないし。
平澤オブザーバー	下のところ組んで、脚と接合部の石材を組んでやっているものが、さっき粟野さんがお話されたものです。
丸山座長	標柱のてっぺんは、穴が空いているのか、ここだけ丸になっているの

	か。丸の表現。
平澤オブザーバー	丸く描いてあるのが、図面にはまったく無視されてしまっています。絵図のほうは、てっぺんに丸が描いてあります。
丸山座長	穴は、つくるのかな。ここはデザインされてドーム状になっているのではないかと思います。そういう細かい部分が、まだ詰まっていないです。
平澤オブザーバー	12 ページの右の絵を描く段階ではないと思います。まずはこれがどういうものがあるのか、ここがこういうものなのか、他のところでも見られるものがあって、そういうものの倣いで設置しているのか。 簡単にいうと燈籠も、実際に伝来されているもので、旧大名庭園などで、他のものを見てみるといいと思います。時代的にも、それを見て、それに相応するものを設置するのが自然だと思います。
丸山座長	ここで使おうとしている石材は、根拠があって、どういう理由でこれをやっているのかということです。
平澤オブザーバー	少なくとも、1 個 1 個全部説明ができないとダメです。
丸山座長	ほかの事例も含めて、調べてもらって、こういう根拠があるから、こういう形状になりましたという説明が必要です。このへんは、文化財だから、日本庭園をいきなり造るのではないので、かなり慎重にしてもらわないといけないです。
山内オブザーバー	州浜状遺構の関係とも関連して、資料の 2 ページ目を見て、州浜状遺構があるところの飛石です。この絵も多分案、または計画段階であると思いますが。実際に、州浜状遺構の A、B、C、D とした穴が抜き取り痕跡だとすると、この絵とずれてくるのだろうと思います。州浜状遺構の検討を進めるにあたって、どういうふうに景石、飛石を置くかも決まってくると思うので、その辺ですり合わせとか。22 や 20 など丸をつけたのも、実際においてある石だと思います。そことの取り付きなど、またでてくると思います。そこは、よく検討する必要が今後でてくるのかなと、この図面と、前半の議論を聞いて思いました。
粟野構成員	チャットに、雪見燈籠の形態的特徴という論文を送りました。これで、脚立のある組立型の雪見燈籠の形式など、平山勝蔵さんが書いているのを送りましたので、また見ていただきたいです。
丸山座長	標柱の丸は何かというのは、それも含めて難しいです。
	6　報告 ・二之丸庭園第 11 次発掘調査成果について
事務局（村上）	資料 3 をご覧ください。昨年度実施した二之丸庭園第 11 次発掘調査の成果を、簡単にまとめました。

	まず、調査目的です。図1に過去3か年にわたる調査を図示しています。11次にあたるのが、ちょうど未調査のところ且つ、余芳の東側のあたりで、復元工事に先立ってトレンチを設定しました。99 ㎡になります。約1か月の調査になります。 1ページ目の調査成果に、トレンチを掘り上げたときの空撮のオルソ写真を載せています。この中で、(1)から (3) でお示ししたのが、今回検出した、新規含めての遺構になります。景石群と、東側一帯が近代整地面、大きく西側に空いたところが近現代の廃棄土坑と、確認しました。 (1) の景石群からご説明します。2ページ目をご覧ください。平面図です。全部で景石は5石、壁面にあるものを含めて5石検出しました。その中で特徴的なものが、景石④です。景石④自体はチャートになります。ちょうど近現代のかく乱の土坑でやられており、かく乱土坑の掘り抜いた跡から景石の据付状況が確認できました。写真1になります。写真1のチャートの景石の下あたりに、砂岩の剥片が集中的に見つかっています。濡れているので、見にくいと思いますが。これが、このチャートの景石④を据えたときの地層だということが、近代かく乱土坑を取り除くことによって検出することができました。写真1の右上のほうに、景石の⑤があります。景石④よりも少し上に、図3の平面図でその他の景石①や景石③、景石②が景石④よりも上の層のところで検出されています。こういうところに段階の差がある。据付の段階に差があるのではないか、ということが考えられます。 次に (2) の近代整地面です。前々年度の10次調査のときから出てきています。層状に、ベルトの断面から見えているかたちで、硬化面というか、整地をしたような面がずっとつらなっています。これが近代、明治初頭以降の造成で、これにより庭園の起伏が平らになって、無くなくなってしまっていることが見て取れます。それを新たに切り合うかたちで、写真2のとおりだと、近代土坑が掘り込まれているということです。 (3) の近現代廃棄土坑です。写真3が土層断面です。大きくがばっとあけています。この中に、大量の廃棄遺物、近現代の食器の類が出てきました。黒いのは焼土と考えられます。学生会館が昭和 48 年に焼失した際に発生した残骸が、大量に埋め込まれていました。これによって、景石群の周囲などがかなり改変を受けてしまっている現状が確認されました。その後に造成を行って、公園造成の土が上に、山土の上から盛られている状況でした。 以上のことを 3 のまとめに書かせていただきました。もともとは 11 次調査の調査区を設定したときに、10次調査で見つかった図3にある礫敷の池跡との関連性、周辺遺構との関連性を探る目的でありましたが、改変で分断されているので、直接的な関連性は確認に至ることはできませんでした。ただし、御城御庭絵図など絵図の史料に、こういった池跡などが明確に描かれていないことから、このあたりは追加で造成されて、そこに景石の据え方や、高さもひょっとしたら影響を受けているかもしれないと考えています。 今後、整理作業を進めていく中で、周辺の3か年にわたる調査を包括的に検討していく必要があります。その中で、それ以外に出てきた遺構、水門跡、区画、溝跡の遺構など、比較、さらに精査を進めていって、また報告できるようにしていきたいと思います。
丸山座長	名城公園で、鹿の角の陶製のものが出てきました。絵図の中に鹿が描

	いてあって、あれが陶器で作られているのが、それでわかりました。そういうごくごく小さいもので、一番大きなものは延段の、いろいろ絵図の中におもしろいのがあります。瓢箪から駒とか。そういうものが１点でも出てきたら、いいなと思います。今のところは、そういうのはでてこないですか。
事務局（村上）	施釉瓦が、近代にあけられた土坑の中からでてくることがあるので、すべて精査して、近現代遺構の中でも、近世の遺物が含まれていることを念頭に整理を進めていきたいと思っています。
丸山座長	南蛮練塀の瓦が、よくわからないです。南蛮はどういう意味だという話があって。釉薬なのか、よくわからないです。難しいです、そういう情報が発掘の中で、細かいものでもでてくればいいと思いました。よろしくお願いします。
事務局（村上）	織部の中で、南蛮人を模したものが、土岐の窯跡からでています。そこには、緑釉が部分的にかけられています。
丸山座長	絵図を見たら、色瓦をやっています。ああいうものが、でてこないかなって。実態が不明のままに、ずっと南蛮練塀が動いているから。まだ、南蛮タタキは、これから調査ですか。
事務局	まだ、これから調査です。調査の準備を進めているところです。
事務局	本日予定していた内容は以上になります。長時間にわたってご議論いただき、類例、事例をもっとしっかり研究し、絵図の中でも数や構造、引き続き検討していきます。今回大きな方針はある程度確認できましたので、次の段階で具体的な数値や絵を、引き続きまたご議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。では、以上を持ちまして、本日の庭園部会を終了いたします。ありがとうございました。